

2020年度立命館大学+R Challenge 奨学金 産業社会学部 募集要項

はじめに

立命館大学では、R2020 までの中期的な学園ビジョンにおいて、1人ひとりの学生が正課・正課外での様々な学習を通して、「専門的素養」と「Border を超える力＝人間的成長」を獲得することを目指し、学生モデルとして「学びの立命館モデル」をかかげています。本学の奨学金制度は、その実現を支え、励ますしくみとして位置づけられます。

+R Challenge 奨学金は、各学部において正課の成績が良好であり、学部の専門学習、全学共通教育（教職教育・教養教育・外国語教育など）、留学や国際的な学習を通して、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求しようとする学生の学習プロセスを支援することにより、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的としています。

産業社会学部では、本要項に基づき募集・選考を行います。

1. 産業社会学部が+R Challenge 奨学金において求める学生像

- (1) 社会の現実と切り結んで主体的・実践的な学習に取り組み、実践的な「アクティブ・ラーニング」に積極的に取り組もうとしている
- (2) 現代社会で生起している多様な諸問題に対し、自らの判断を構成するための社会科学的知識や思考方法を獲得しようとしている
- (3) 専門的な議論状況や先行研究についての正確な理解と論理的な思考方法に基づき、自らの見解を表明し、討論し、文章を構成する能力を獲得しようとしている
- (4) 現代社会の諸問題を探求し解決するために、社会的現実を的確に把握できる社会調査・分析能力と、社会科学的な知見を通じて主体的・実践的に問題を解決する判断力の形成を目指している

2. 採用人数

1 回生 9 名

2～4 回生 全体で 19 名

3. 給付金額

1 学生あたり 15 万円

4. 募集

1 回生は秋に、2 回生～4 回生は春に、募集を行います。

出願受付期間は、以下のとおりです。

1 回生：10 月 30 日（金）～11 月 12 日（木）

2 回生～4 回生：5 月 15 日（金）～6 月 4 日（木）

5. 出願

奨学金の受給を希望する者は、期日までに所定の出願書類を産業社会学部長に提出してください。

6. 出願資格

+R Challenge 奨学金に出願できる者は、次の資格を満たす者とします。

(1) 出願時に在学しており、前年度（1 回生は前学期）に在学または留学していた者。

(2) 成績基準

<1 回生>

春学期に修得した卒業に必要な単位の GPA が上位 1/2 以上であること。

※10 月 29 日（木）に基準となる GPA を manaba+R で公表します。

<2～4 回生>

前年度春学期もしくは前年度秋学期に修得した卒業に必要な単位の GPA が上位 1/2 以上であること（「春学期の GPA が上位 1/2 以上」もしくは「秋学期の GPA が上位 1/2 以上」）。

※5 月 14 日（木）に基準となる GPA を manaba+R で公表します。

(3) その他の基準

立命館大学学則第 57 条による停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができません。

(4) 本奨学金は、卒業時までには 2 回まで受給することができます。

7. 出願書類（記載内容）

(1) 奨学金を得ようとする目的

(2) これまでの学習・学生生活で学んだこと

(3) 今後の学習・活動計画

(4) 期待される効果

(5) 成果公表方法（必須の学習成果報告書に加え、別の方法で公表する場合）

8. 応募方法

(1) 提出物

所定の申請書

(2) 提出期日

1 回生 : 11 月 12 日 (木) 17 : 00

2~4 回生 : 6 月 4 日 (木) 17 : 00

(3) 提出先

産業社会学部事務室

9. 選考基準および方法

以下の選考基準にもとづいて得点化し、得点の高い者から順に採用します。

(1) 成績

(2) これまでの学習・活動実績

(3) 今後の達成目標の明確性

(4) 学習・活動計画の具体性および実現可能性

【過去の給付事例】

以下に過去に給付を受けた活動の事例を示します。ただし、こうした実践的な活動以外であっても、現代社会の諸問題に関する主体的な取り組み(学習・研究)が行われ、今後の学習計画がよく練られているものであれば、給付の対象となります。申請書にはなるべく具体的に記して下さい。

〈事例 1〉ゼミで学んだ広告知識を母国で活用する

留学生の方が日頃の学修内容を活かし、日本と母国との広告の差を調べる取り組みをしました。企業へのヒアリングを行い、そこで調べた内容を分析し、ゼミ活動や卒業論文作成につなげる内容の取り組みでした。

〈事例 2〉LINE スタンプの作成をとおして盲導犬育成活動を支援する

日々の講義の中で得た知識や課題意思を発端とし、LINE スタンプの作成を通じて盲導犬育成支援活動を行いました。取り組みを通じて盲導犬に関する正しい知識を広めるとともに、この経験をゼミ活動や卒業論文作成に活かしました。

〈事例 3〉スペイン語など学部での学修内容を高める

日頃学習しているスペイン語を向上させるとともに、Beyond Borders Plaza での留学生との交流を通じて海外文化への理解を進める取り組みをしました。

10. 結果の通知

産業社会学部長は、奨学生に対して、以下のとおり受給の決定および受給の手続きをmanaba+Rにて通知します。

1 回生：11月27日（金）

2～4 回生：6月19日（金）

11. 奨学生の公表

学部・学科・氏名をホームページ（学内のみ）で公表します。

12. 奨学生に求める役割・義務等

奨学生は、以下のことを義務づけます。

（1）学習成果報告書の提出

（2）大学から求められた場合、活動報告会等における発表（ポスター発表等）

13. 給付方法

手続きを完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

14. 給付の取消

学籍を失ったとき、停学の懲戒を受けたとき、正当な事由なく奨学生としての義務を果たさなかったときなどには、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

詳細は、規程を確認してください。

15. 他の学内奨学金との併給について

+R Challenge 奨学金は、西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）、アスリート・クリエーター育成奨学金、スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金、文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金、立命館大学+R 校友会未来人材育成奨学金（成長支援）と、同一年度に併給することはできません。

16. その他

学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上